

### 3 基本方針・基本施策

#### (1) 基本方針

印旛地域の特性を生かし、農林業者等の主体的な取組を支援するとともに、関係機関・団体や市町等との連携により、印旛地域農林業の躍進を目指します。

中核的な担い手として地域農業をけん引する企業的経営体を育成するほか、新規就農や企業参入等に向けた相談体制を整備し、意欲ある担い手の確保・育成を図ります。

将来の具体的な農地利用の姿について地域の合意形成を図り、農地の集積・集約と持続的な管理を促進します。

6次産業化等の促進による高付加価値化、空港に隣接する成田市公設地方卸売場を活用した海外輸出や国内外の観光客等を対象とした農林産物の販路拡大などにより、更なる産地の発展を図ります。

豊かな自然や農林業が持つ多面的機能を保全するとともに、耕作放棄地の発生を抑制するために、地域の農家や住民の話し合いを促進します。

また、市町による森林整備推進に向けた取り組みや、多様な担い手の確保に向けた取り組みへの支援を行い、森林整備を進め災害の未然防止を図ることで森林の持つ公益的機能の持続的な発揮を目指します。

#### (2) 基本施策

##### ア 産業振興

##### (ア) 次世代を担う人材の育成・確保

##### a 農業経営力の向上

中核的な担い手として地域農業をけん引する農業経営体が安定して所得を確保できるよう、低コスト、省力化（スマート技術の導入）による経営の効率化と、農地の集約・集積化による規模拡大を進めます。また、企業的な経営体の育成に向けて、労働力の安定確保、法人化を支援するとともに、家族経営においては、パートナーシップ型農業経営を推進し、女性の経営参画・社会参画を目指します。

地域農業を支える集落営農等の担い手の育成確保のため、地域ぐるみで取り組む多様な作業受託や労力補完体制を整備します。また、農地や機械を活用できる仕組みづくりを進めます。農地の利用集積、乾燥調製施設の整備等を支援し、地域の水田農業を担う集落営農組織や法人経営体等の育成と生産性の高い水田農業の確立を目指します。

畜産経営体では雇用の拡大や省力機械の利用による企業的な畜産農家を育成します。また、耕種農家との連携によるWCS用稲及び飼料用米の栽培及び自給飼料作物の生産を拡大し、飼料自給率の向上を図ります。

さらに、食品安全や労働安全などに関するリスクを防ぐとともに、農場経営管理により農業者の経営向上を図るため、担い手自らがGAPに継続的に取り組むよう支援します。

**水田の経営耕地規模25ha以上の経営体数\***

現状 28経営体(R3) → 目標 41経営体(R7)

※ 千葉県印旛農業事務所調べ。  
毎年3経営体程度の育成を目指す

**女性指導農業士・農業士認証数\***

現状 18名(R3) → 36名(R7)

※ 1年間で4~5名を認証していく

**法人畜産経営体数\***

現状 21経営体(R2) → 目標 26経営体(R7)

※ 千葉県印旛農業事務所調べ。毎年1経営体増

**女性認定農業者数\***

現状 103名(R3) → 148名(R7)

※ 1年間で10~15名を認証していく

**b 農業を支える多様な人材の確保・育成**

新規就農者の定着を支援するため、新規就農相談に的確に対応できるよう情報を整備し、就農計画の策定を支援します。さらに、指導農業士、JA、市町、県立農業大学校との連携を強化し、交付金制度などを活用して就農を促進します。

就農直後の若手農業者等を対象とする農業経営体育成セミナーや青年農業者等スキルアップ研修の実施や、農業青年クラブ(4HC)の活動支援を行い、主体的青年農業者の育成を図ります。

また、パートナーシップ型農業経営を目指す女性農業者の育成に向け、若手女性を対象としたセミナーを開催し、経営参画の第1歩を促していきます。

**新規就農者数\***

現状 58名(H29~R2平均) → 目標 80名/年  
(R3~R7平均)

※ 千葉県印旛農業事務所調べ 累計320名  
新規就農者は新規参入と親元就農及び雇用就農者

**主体的青年農業者数\***

現状 7名(R3) → 35名(R7)

※ 農業経営体育成セミナーを3年間受講、修了者

**女性活躍に向けたセミナー等修了者\***

現状 11名(R3) → 20名(R7)

※ 農業事務所主催若手女性セミナー等修了者

**地域農業のリーダーとなる青年農業者数\***

現状 8名(R3) → 40名(R7)

※ 農業青年クラブ役員経験者数。農業事務所調

**c 森林・林業を支える多様な担い手の確保・育成**

市町による森林整備推進に向けた取り組みや、林業事業体のみならず地域住民や里山活動団体など多様な担い手の育成・確保を支援します。

また、令和元年房総半島台風等の災害で被災した人工林の再生や、市町村道等のインフラ施設周辺の森林において、インフラ施設等の被害未然防止に寄与する森林整備への支援を行います。

#### 森林整備面積※

現状 23ha/年(R2) → 目標 28ha/年(R7)

※ 千葉県北部林業事務所調べ  
植栽・下刈を中心に、現状の1.2倍の整備を目指す

### (イ) 農林業の成長力の強化

#### a スマート農業の加速化

生産の効率化・省力化・品質向上を目的に、ICTなど新技術を活用することでさらなる経営発展を図ります。

#### スマート農業機器等の導入件数※

現状 49件 (R3) → 目標 100件 (R7)

※ スマート農業の導入状況調査による。  
千葉県印旛農業事務所調べ。

#### b 生産基盤の強化・充実

##### (a) 競争力を高める基盤整備の推進

地域農業の特性に応じた基盤整備を推進するとともに、農業用水の安定的な確保に必要な用排水施設の適正な保全・更新対策を推進します。

多くの地区で老朽化している農業水利施設のパイプライン化を進め、水管理労力の低減を図り利便性を高めていきます。

#### 農業水利施設の保全対策実施地区数※

現状 13地区 (R3) → 目標 18地区 (R7)

※ 水利施設の保全対策事業の実施地区数  
千葉県印旛農業事務所調べ

また、大規模経営体による生産コストの低減を推進するための農地の集積集約を促進する圃場の大区画化や、ネギやサトイモなどの高収益作物の導入を可能とする排水強化による圃場の汎用化を進めていきます。

#### 区画整理実施面積※

現状 5,716ha (R3) → 目標 5,756ha (R7)

※ 千葉県印旛農業事務所調べ

特に、国営印旛沼二期事業による基幹6機場及び幹線用水路の整備など、老朽化した農業水利施設の更新・整備を支援するとともに末端の基盤整備を推進していきます。

北総台地における畑地帯においては、老朽化したかんがい施設の再整備と併せてスマート農業を導入し、北総中央用水を利用した効率的な営農方法を実証する試験に取り組み、その成果を周辺地域に波及させることで、将来の安定的な農業経営の確立に結び付けていきます。

**北総中央用水を活用したモデル地区の設定※**

現状 2箇所(R3) → 目標 5箇所(R7)

※ 地区当り5~10ha規模での設定を目指す  
千葉県印旛農業事務所調べ

また、成田用水施設については、老朽化対策として令和元年度から開始した水資源機構による改築事業の推進を支援するとともに、計画受益農地でまだ用水が利用されていない地域への働きかけを行います。

排水不良地域が多い当管内の基盤を保全するために、排水施設の整備による湛水対策を推進し、集中豪雨などによる湛水被害防止対策を強化します。

**湛水被害等軽減対策整備面積※**

現状 371ha(R3) → 目標 510ha(R7)

※ 千葉県印旛農業事務所調べ

農業者などが行う地域資源の保全の取組を支援し、担い手への農地集積を後押ししていきます。



国営事業により更新されている  
基幹用排水機場



北総中央用水を使った新型スプリンクラーによる散水試験(千葉市緑区中野町)



排水路の整備による湛水被害  
防止対策



多面的機能支払制度を活用した  
水路の草刈り作業

c 農地利用の最適化

市町村や農業委員会等との連携を強化し、地域の話合いにより、中心経営体への農地の集積・集約化の将来方針が定められた人・農地プランの作成を支援します。

耕作放棄地の発生を抑制し解消するために、担い手への農地集積を促進するとともに、耕作放棄地の再生活動を支援します。

人・農地プランの作成件数※

現状 14 (R2) → 目標 59 (R7)

※令和7年度までに45地区の増加を目指す。

d 食の安全確保と消費者の信頼確保

(a) 食品表示及び米穀の流通などの適正化

消費者が安心して農林畜産物を購入できるように、食品販売事業者に対して、適正な表示を行うよう啓発指導するとともに、県民や食品販売事業者からの食品表示に係る相談に対して適切に対応します。

また、消費者が安心して米飯を食することができるように、米穀関係事業者に対して米トレーサビリティ法に基づく適正流通を指導するとともに、食品表示法に基づく適正表示の指導及び米の検査体制の確認を行います。

(b) 農林産物の放射性物質対策

国内外の消費者に安心できる農産物を供給するために、計画的な放射能モニタリング検査を継続して実施します。また、出荷制限及び出荷自粛が継続中の原木露地しいたけについては、栽培管理の指導や、解除に向けた放射能検査を継続して実施します。

e 環境に配慮した農林業の推進

環境への負荷軽減を図るため、「ちばエコ農業」や「エコファーマー」などの各種制度及び有機農法の取組み、並びにIPM（総合的病害虫・雑草管理）技術などによる環境にやさしい農林業を推進します。また、研修会や農薬使用者への立入検査の実施などにより、農薬の適正管理・使用を啓発・指導を行います。

生産活動に伴い発生する廃プラスチックの排出量削減やプラスチック資材の長期利用、廃プラスチック等の適正処理を推進します。

畜産堆肥の有効利用を促進するため、県ホームページを活用した畜産堆肥の成分分析結果の情報発信や、耕種農家と畜産農家とのマッチングを支援します。

基盤整備や用排水事業でも多様な機関・組織と連携して環境にやさしい農林業に取り組んでいます。

**「環境にやさしい農業」に新たに取り組む産地数<sup>※</sup>**

現状 3(R2) → 目標 8産地<sup>※2</sup>(R7)

※ 「環境にやさしい農業」取組産地数(ちばエコ農業産地、環境保全型農業直接支払交付金取組産地、みどりの食料システム戦略交付金—の合計数)  
毎年1産地の増加を目指す

(ウ)市場動向を捉えた販売力の強化

a 需要を捉えた販売の促進

当地域は県内で2番目の産出額を占めており、特に北総台地におけるサツマイモ、ニンジン、トマト、スイカ、サトイモ、落花生は全国有数の産地となっています。日本なしも白井市が全国第2位の産出額を有しています。

近年、量販店の一括仕入れによる需要の大口化、加工・業務需要の拡大など市場ニーズの拡大や、新型コロナウイルス感染拡大に伴い消費者の購買行動の変化が生じており、国内需要に的確に対応していくためには、産地の販売体制の強化が必要です。

量販店需要や加工・業務需要に対応するため、産地協議会と連携して、出荷規格の統一や品質向上、販売戦略の構築を支援します。また、広域の集出荷選果施設の設置や老朽化がすすんでいる集出荷施設の機能強化を、関係機関と連携し推進します。

**スイカの販売額(八街+富里)<sup>※</sup>**

現状 19.0億円(R3) → 目標 19.0億円(R7)

※ JA千葉みらいグリーンやちまた園芸部、JA富里スイカ部会の合計。千葉県印旛農業事務所調べ。

**サツマイモの販売額<sup>※</sup>**

現状 40.0億円(R3) → 目標 40.0億円(R7)

※ JAかとり香取西部園芸部、JA成田市甘藷部会合計。千葉県印旛農業事務所調べ。

**ニンジンの販売額(八街+富里+成田)<sup>※</sup>**

現状 38.2億円(R3) → 目標 39.9億円(R7)

※ 秋冬+春夏の計。JA千葉みらいグリーンやちまた園芸部、JA富里市ニンジン部会、JAかとり香取西部園芸部、JA成田市ニンジン部会の合計。千葉県印旛農業事務所調べ。

**トマト・ミニトマトの販売額(八街+富里)<sup>※</sup>**

現状 8.5億円(R3) → 目標 9.1億円(R7)

※ JA千葉みらいグリーンやちまた園芸部、JA富里市トマト部会の合計。千葉県印旛農業事務所調べ。

b 地域資源を活用した需要の創出・拡大

直売所や地域の特色ある加工品や食などの情報を消費者が迅速にかつ容易に入手できるようHPの利用やガイドブックの活用により情報発信します。

県産ブランド米新品種「粒すけ」や梨新品種「秋満月」、「チバザビーフ」、「チバザポーク」など特徴のある製品のPRに取り組みます。

各直売所における県産農産物のPRに加え、成田空港内に設置されている直売所を活用し、訪日観光客に向けた県産農産物のPRを進めます。

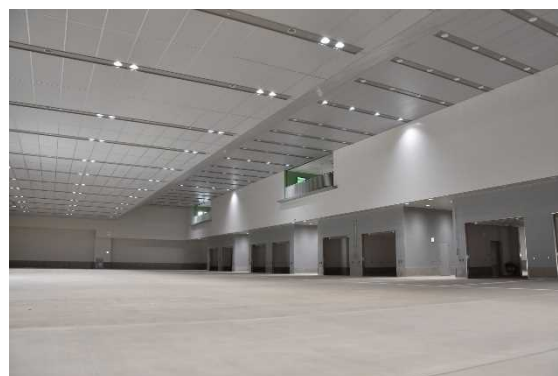
6次産業化に取り組む農林業者の経営改善に向けた取り組みを行うとともに、必要とする機械・施設等の導入を支援します。

食育ボランティア、ちば食育サポート企業、教育関係者、農林業者、食品関連事業者等の多様な関係者が一体となり、食育活動を推進します。また、学校給食への地元食材の提供をすすめます。

c 新たな販路開拓に向けた輸出促進

輸出にチャレンジする経営体が発行する商品開発、海外での調査や販売促進活動、輸出に必要な施設整備に対し、補助事業の活用により取組を支援します。

また、ワンストップ輸出拠点機能を備えた成田市公設地方卸売市場を活用した県産農林水産物の輸出拡大の取組を支援します。



**新生成田市場（国内外へ食を提供する日本初のワンストップ輸出拠点）**

農水産物の加工や海外への輸出に必要な手続きを市場内で完結することが出来る「ワンストップ輸出機能」を備えた日本初の物流拠点です。（成田市役所提供）

(エ) 部門ごとの取組

a 園芸振興

園芸品目（野菜、花き、果樹）やいも類（サツマイモ、ヤマトイモなど）では、栽培及び経営技術の向上により生産量を確保し、品質を高め産出額を向上させます。また、機械化、スマート技術の導入による省力化を図り、1経営体当たりの経営規模を拡大します。併せて生産組織の活性化や産地間連携を進め、販売ロットの拡大や業務・加工向けに対応します。

低コスト耐候性ハウス等の整備や拡大、省力機械や用水の導入により野菜や花き類の生産安定と品質向上を促し、産地を活性化します。特に、京浜など大量消費地への安定供給が求められる品目については産地や組織を育成・強化します。また、貯蔵施設、流通体制を整備することで、大口化する業務・加工用途、直売所販売、輸出など多様な需要へ対応していきます。

**主要生産組織の野菜販売金額※**

現状 163億円(H28～R2の5中3平均) → 目標 190億円(R7)

※管内5JA園芸分実績値(千葉県印旛農業事務所調べ)

現状から17%の増(千葉県農林業振興計画)

#### ハウス、省力機械等の整備件数※

現状 101件(H30～R2計) → 目標 120件(R4～H7計)

※ 千葉県印旛農業事務所調べ。過去3年間の延べ数、補助事業及び制度資金の活用により年間 30件を整備する

#### サツマイモ定温貯蔵庫の整備件数※

現状 12件(H30～R2計) → 目標 16件(R4～R7計)

※ 千葉県印旛農業事務所調べ。補助事業、近代化資金による過去3年間の整備件数補助事業及び制度資金の活用により年間4件を整備する

### (a) 野菜

#### ① スイカ

近年のスイカの栽培面積はほぼ横ばい傾向にあり、販売単価も安定傾向にありますが、気候変動により生産量が不安定となっています。また、作業労力の多さが栽培面積の増加のネックとなっています。そのため、産地の維持に向けて以下に取り組みます。

- ・ 高温期の品質向上対策
- ・ 省力栽培技術の導入
- ・ 急性萎凋症、うどんこ病対策
- ・ 次世代のスイカ産地を担う若手生産者の育成

#### ② トマト

パイプハウスで、半促成スイカとの組み合わせで栽培され、10月の東京都中央卸売市場でトップシェアを有する重要品目です。夏期の異常高温と病害虫の発生により品質・収量が低下しています。広域集出荷施設の整備も計画されているため、出荷量の増加が急務であり、以下に取り組みます。

- ・ 高温期の安定対策技術の導入
- ・ 重要病害虫（黄化葉巻病、黄化えそ病、青枯病、葉かび病、すすかび病）対策

#### ③ ニンジン

11月から3月に出荷される秋冬ニンジンと、5月から7月に出荷される春夏ニンジンが栽培されており全国的な産地を形成しています。播種から収穫まで機械化されていることから、栽培面積は増加傾向にありますが、連作ほ場も増加し、しみ症が増加しています。広域集出荷施設の整備が計画されており、以下に取り組みます。

- ・ 連作障害対策による安定生産
- ・ 緑肥、落花生などとの輪作体系の検討と導入



#### スイカの販売額(八街+富里)※

現状 19.0億円(R3) → 目標 19.0億円(R7)

※ JA千葉みらいグリーンやちまた園芸部、JA富里市スイカ部会の合計。千葉県印旛農業事務所調べ。

#### トマト・ミニトマトの販売額(八街+富里)※

現状 8.5億円(R3) → 目標 9.1億円(R7)

※ JA千葉みらいグリーンやちまた園芸部、JA富里市トマト部会の合計。千葉県印旛農業事務所調べ。

#### ニンジンの販売額(八街+富里+成田)※

現状 38.2億円(R3) → 目標 39.9億円(R7)

※ 秋冬+春夏の計。JA千葉みらいグリーンやちまた園芸部、JA富里市ニンジン部会、JAかとり香取西部園芸部、JA成田市ニンジン部会の合計。千葉県印旛農業事務所調べ。

### (b)いも類

#### ①サツマイモ

成田市は全国第2位の産出額を有するなど、印旛地域は全国有数の産地となっています。焼き芋需要等により周年需要が高まっており、JAかとりでは令和2年度に大栄集出荷貯蔵施設を整備し、個々の貯蔵庫の導入と併せて周年出荷体制の整備が進んでいます。

高齢化により栽培面積は減少していますが、担い手を中心に規模拡大も進んでいます。

今後も省力化、雇用導入、貯蔵庫の導入による規模拡大を支援するとともに、サツマイモ単作化に伴う障害対策や、つる割病、基腐病、センチュウ対策により出荷量の確保や品質向上、安定した所得を得るための販売戦略等、産地振興を支援します。

- ・引き続き周年出荷体制の強化を支援します。
- ・担い手の規模拡大に向け、省力化や雇用導入を支援します。
- ・将来的にも高品質で安定した生産に向け、輪作体系の確立や地力維持のための土壌管理の改善を進めます。
- ・つる割病、基腐病、センチュウ等の病虫害防除対策を進めます。
- ・産地の課題や今後の方向性を検討し、産地振興計画(仮称)の策定を支援します。

#### サツマイモの販売額※

現状 40.0億円(R3) → 目標 40.0億円(R7)

※ JAかとり香取西部園芸部、JA成田市甘藷部会合計。千葉県印旛農業事務所調べ。

#### サツマイモ栽培面積4ha以上の経営体数※

現状 27戸(R3) → 目標 33戸(R7)

※ 千葉県印旛農業事務所調べ

#### ②ヤマトイモ

ヤマトイモは佐倉市を中心に古くから産地の産地ですが、重労働を伴うため高齢化により栽培面積の減少が続いています。

今後も特産品としての産地を維持するため、若手生産者への省力化機械や雇用の導入、作業場の作業環境改善を進めます。また、低下している収量の向上に取り組み、ヤマトイモ生産者の経営の安定を支援します。

- ・省力化機械の導入や作業環境改善を進め、担い手の規模拡大を支援します。
- ・収量・品質の向上に向けて、新たな施肥体系の検討や緑肥・堆肥の導入による土づくりを推進します。
- ・新規栽培者の受入体制づくりを進め、担い手の確保を進めます。
- ・複合品目である落花生の省力化を支援します。

**ヤマトイモ栽培面積 1.8ha以上の経営体数※**

現状 9戸(R3) → 目標 13戸(R7)

※ 千葉県印旛農業事務所調べ

**ヤマトイモ 10a 当たり販売量※**

現状 619 kg(R3) → 目標 800 kg(R7)

※ 千葉県印旛農業事務所調べ

(c) 果樹

① 日本なし

白井市を中心に全国有数の梨産地ですが、高齢化により生産者、栽培面積とも減少しつつあり、将来的にも減少が続くと予想されています。

改植や放任園対策、白紋羽病対策による栽培面積の維持と、農業経営のパートナーである女性農業者、若手生産者など産地の担い手の育成を推進します。老朽化している J A 西印旛中央梨選果場の機能強化の検討など、販売対策も検討します。

- ・省力化樹形の導入としてのジョイント仕立て栽培の導入推進
- ・白紋羽病対策技術の導入支援と、代替品目（キウイフルーツ、ブドウ等）の導入支援
- ・農業経営のパートナーである女性農業者、若手生産者の育成
- ・ J A 西印旛中央梨選果場の機能強化の検討
- ・県育成新品種「秋満月」の安定栽培技術の確立と普及

**早期成園化達成農家数※**

現状 8戸(R3) → 目標 12戸(R7)

※ 早期成園化技術導入者で1.5t/10a達成者の数  
千葉県印旛農業事務所調べ

**省力化樹形導入面積※**

現状 261a(R3) → 目標 350a(R7)

※ 千葉県印旛農業事務所調べ

**白井梨中央選果場の出荷量※**

現状 905t(R3) → 目標 915t(R7)

※ 千葉県印旛農業事務所調べ

(d) 花き

花きは、需要が伸び悩み、価格が低迷しており、また、近年の気象変動による生産の不安定化、燃油価格の高騰など、経営リスクが拡大しています。

このような状況下ですが、若手生産者を中心に、需要に対応した商品生産に向けた生産技術や経営者能力向上、販売先確保に向けた販売促進活動を支援します。

- ・暑熱対策の実証と普及
- ・環境モニタリング、植物体栄養診断等に基づいた管理技術の確立
- ・鉢花経営におけるローテーション品目の選定支援
- ・ユリ経営における実需者ニーズへの対応支援

#### 経営発展農家戸数

現状 10戸(R3) → 目標30戸(R7)

※ 経営面積、栽培品目、販路を拡大した農家戸数  
千葉県印旛農業事務所調べ

### b 農産振興

将来にわたり優良な水田を維持していくために、大規模経営体及び集落営農組織を育成し、主食用米の品質・収量の向上、生産コストの低減により所得の向上を目指します。また、飼料用米・WCS用稲などの新規需要米や加工用米の作付により、水田の収益力向上を図ります。

#### (a) 水田収益力向上の推進

水田を継続的に維持するために、飼料用米やWCS用稲、加工用米などの作付けを増やし、水田の収益力向上を図ります。

また、集落における将来的な土地利用に向けた話し合いにより、実質化された人・農地プランの策定や集落営農の組織化を進めます。

基盤の再整備を計画している集落においては、土地の集積と併せて高収益作物の導入実証を進め、整備後の営農体制の具現化を目指します。

- ・新規需要米(飼料用米・WCS用稲)、加工用米の作付推進
- ・集落を担う営農体制の検討
- ・人・農地プランの作成と担い手への農地集積
- ・高収益作物の導入実証

#### 新規需要米等の作付面積※

現状 2,277ha(R3) → 目標 2,664ha(R7)

※ 千葉県農業再生協議会調べ。  
(R4千葉県水田フルビジョンと同率増)

#### 集落営農組織数※

現状 26 (R2) → 目標 31 (R7)

※ 千葉県印旛農業事務所調べ(集落営農実態調査)  
毎年1組織程度の育成を目指す

#### 人・農地プランの作成件数※

現状 14(R2) → 目標 59(R7)

※令和7年度までに45地区の増加を目指す。

## (b)省力化・低コスト化による規模拡大の推進

米価が低迷する中で担い手の経営を将来的な安定に向け、省力化・低コスト化を一層推進します。

農地中間管理事業を活用して農地集積を進めるとともに、品種や作型の最適化を図ります。直播栽培、高密度播種苗、畦畔除去による大区画化、レーザーレベラーによる整地などの低コストで効率的な技術の導入や、ドローン、GPSを活用した自動操舵システム、水田センサー&自動給水栓等のスマート技術の導入を進めます。

- ・人・農地プランによる担い手への位置付けと農地の集約
- ・農地中間管理機構による担い手への農地集積
- ・低コスト、省力化技術の導入推進
- ・ジャンボタニシや大型カメムシ類、ナガエツルノゲイトウ、雑草イネなどの防除対策
- ・新品種「粒すけ」の経営への活用推進

### 水田の経営耕地規模25ha以上の経営体数※

現状 28経営体(R3) → 目標 41経営体(R7)

※ 千葉県印旛農業事務所調べ。  
毎年3経営体程度の育成を目指す

### スマート農業機器等の導入件数※

現状 49件(R3) → 目標 100件(R7)

※ スマート農業の導入状況調査による。  
千葉県印旛農業事務所調べ。

## (c)落花生

落花生では、輪作と作業機械の導入により、収量と品質の向上及び省力化を推進します。また、種子の生産体制を整え、新品種の開発に積極的にかかわり、その優良特性を早期に活用できる産地づくりを支援します。また、夏季の乾燥時には用水を適切に利用し、品質向上に努めます。さらに、生産者と加工・販売業者との連携を重視し、収穫作業などを担うコントラクター組織の育成を支援します。

### 落花生の作付面積※

現状 376ha(R3) → 目標 380ha(R7)

※ 千葉県印旛農業事務所調べ。

## c 畜産振興

安全・安心で良質な畜産物を安定供給できる企業的な畜産経営体を育成します。飼料用米や稲WC Sなどを活用し飼料の自給率を高めることで、輸入飼料価格に左右されない安定した経営を確立し、産出額向上を目指します。また、家畜の伝染性疾病を防止する防疫体制を充実・強化します。

**法人畜産経営体数\***

現状 21経営体 (R2) → 目標 26経営体 (R7)

※ 千葉県印旛農業事務所調べ。毎年1経営体増

(a) 家畜の生産性向上と生産基盤の強化

優良な家畜の確保・育成及び飼養管理技術の改善により、生産性の向上を目指します。また、省力化機械の導入や作業の外部委託により、労働負担を軽減し、経営の安定を支援します。畜産農家をはじめ、地域の関係事業者が連携・結集した畜産クラスターの育成に取り組み、生産基盤を強化します。

- ・規模拡大志向経営体や経営改善志向経営体に対する畜産クラスター等の補助事業、制度資金の活用取組支援
- ・繁殖管理システムや哺乳ロボット等ICTを活用した省力機械の導入及び飼養管理技術の見直しによる省力化支援
- ・機械作業の安全性を確保するためのGAP手法の周知
- ・飼養管理技術の向上や就農定着促進による若手酪農家の営農支援

**スマート農業導入等経営を改善した経営体数\***

現状 9経営体 (R3) → 目標 20経営体 (R7)

※ 千葉県印旛農業事務所調べ。

(b) 飼料自給力の強化

耕種農家との連携によりWCS用稲及び飼料用米の栽培及び自給飼料の生産を拡大し、飼料自給率を向上を目指します。二期作・二毛作体系の導入による耕地の有効利用を支援します。

また、新たな飼料用稲品種の導入による作業時期の分散により、適期の収穫を行うことにより収量及び品質の向上を図ります。

- ・耕畜連携による自給飼料生産、8月中旬までに収穫が可能な茎葉型専用品種導入の推進

**飼料用稲作付面積\***

現状 1,787ha (R3) → 2,144ha (R7)

※ 飼料用米とWCS用稲の合計面積  
印旛農業事務所調べ  
R4千葉県水田フルビジョンと同率増

**地域で生産された自給飼料の利用拡大農家数(戸)\***

現状 0戸 (R3) → 4戸 (R7)

※ 印旛農業事務所調べ

イ 地域振興

(ア) 地域の特色を生かした農山村の活性化

a 地域資源を活用した所得の確保

6次産業化に取り組む農林業者の経営改善に向けた取り組みを行うとともに、必要とする機械・施設等の導入を支援します。

b 農山村を支える活力の創出

豊かな自然や農林業が持つ多面的機能を保全するとともに、耕作放棄地の発生を抑制するために、地域の農家や住民による話し合いを促進し、保全管理のための組織の育成と支援を行います。

また、市町による森林整備推進に向けた取り組みや、多様な担い手の確保に向けた取り組みへの支援を行い、森林整備を進め災害の未然防止を図ることで森林の持つ公益的機能の持続的な発揮を目指します。

c 有害鳥獣対策

防除、捕獲、生息環境管理の3分野の対策を組み合わせた総合的かつ効果的な鳥獣被害対策を実施するため、関係機関との連携を強化するとともに、専門家の知見も活用しながら、有害鳥獣被害対策組織の活動を支援します。

また、イノシシなどの有害鳥獣の生息範囲の拡大を防止するため、耕作放棄地の解消などの生息範囲拡大防止対策の啓発を行うほか、里山の適正管理や地域住民自らが行う被害防止対策を支援します。

イノシシによる農作物被害額※

現状 15,549千円(R2) → 目標 農産物被害の減少

※千葉県印旛農業事務所調べ



獣害対策研修会の様子



イノシシ捕獲用檻の設置

(富里市役所提供)

d 都市農業の振興

(a) 都市農業の持続的な発展

都市農業を担う人材を確保するため、農家後継ぎ、定年帰農者、新規参入者などの多様な担い手に対して、生産技術や経営指導などを支援します。

さらに、農家・農村の活性化を図るために、農産物直売所や農家レストランの設置を推進するとともに、6次産業化や農商工連携による新商品開発の取組などを支援します。

## (b) 都市農業への理解の醸成

都市住民の農業への理解を醸成するために、農産物直売所や農家レストランなどを情報発信地として拡大し充実するよう支援します。また、趣味やレクリエーションの場として、農業体験農園や観光農園、市民農園などの取組に対して支援します。

農地を災害時の防災空間、やすらぎや潤いをもたらす緑地として維持管理するために、農地の適切な利用を推進するとともに、地域住民が一体となり、関係機関と連携した景観保全の取組を啓発します。



### 落花生栽培体験・観察運動（図画・作文コンクール）

日本一を誇る印旛地域の「落花生」の栽培と観察を通して、見たことや感じたことを図画や作文等に表現した作品のコンクールを毎年実施しています。

## ウ 災害等への対応

### (ア) 災害等への危機管理強化

#### a 災害等への備えと復旧への支援

- ・自然災害や新型コロナウイルス感染症による経済変動の影響などの様々なリスクに対応するため、収入保険や各種共済制度、経営所得安定対策等のセーフティネットへの加入を促進します。
- ・園芸産地においては、事業継続計画（BCP）の策定を推進するとともに、農業用ハウスの補強対策など災害被害防止研修会の開催や、施設園芸における低コスト耐候性ハウスの導入を支援します。
- ・セーフティネットとして発電機等の事前の整備を推進します。
- ・災害に対して効果的に事前・事後対策を取れるよう、技術情報の提供を行います。
- ・湛水被害を防止するため、排水量の増大等に対応したポンプや排水路などの排水施設の機能強化及び維持管理を推進します。
- ・令和元年房総半島台風等の災害で被災した森林の復旧や、市町村道等のインフラ施設周辺の森林において、被害の未然防止に寄与する森林整備への支援を行います。また、林地開発許可制度の運用に当たっては、森林の有する公

益的機能の維持を図るため、調節池や排水施設等の防災施設の設置や確実な緑化の実施など開発行為の適正な履行を確保します。

- ・鳥インフルエンザや豚熱などの家畜伝染病の侵入防止対策を強化するため、北部家畜保健衛生所と連携を図り、飼養衛生管理基準の遵守徹底を推進します。また、野生イノシシの捕獲重点エリアにおける捕獲強化を図るため、関係機関との連携を進めます。
- ・病虫害発生予察情報や病虫害雑草防除指針に基づき、病虫害の適期・適正防除を推進します。
- ・本県未発生 of 病虫害の侵入警戒調査を実施し、農作物に被害を及ぼす恐れのある病虫害等が新たに発生した場合には、発生状況や防除対策などの情報を速やかに発信し、病虫害の定着や拡大の防止に努めます。
- ・甚大な自然災害等により被害を受けた農業者の早期の事業再建を支援するため、災害に対応した制度資金の周知等の早期の情報発信を行います。
- ・農地や農業用施設に豪雨等の自然災害が発生した際には、早期復旧を図るため、市町村等を支援するなどの取組を行います。

#### b 危機管理体制の強化

- ・災害発生時の速やかな情報収集や災害対応に向け、市町村との情報共有体制を整備します。
- ・北部家畜保健衛生所と連携し、防鳥ネットの設置や消毒の実施等、畜産農家が自主的に行う防疫活動を支援するとともに、職員の防疫演習への参加や、関係機関と連絡体制整備など危機管理体制の強化を図ります。